

【事例 H26-06-01】大阪府

自殺予防相談支援強化事業
＝保健所におけるこころの健康相談統一ダイヤルの実施＝

大阪府内の 13 か所の保健所において、こころの健康相談を担当する精神保健福祉チームにケースワーカー等の専門職非常勤職員を配置し、「こころの健康相談統一ダイヤル」による自殺予防電話相談事業を実施した。電話相談のバックアップ体制のために、保健所の職員（医師・保健師・ケースワーカー等）を対象に、講義とロールプレイによる電話相談従事者研修を開催した。

【実施主体】大阪府

【大綱の分類】6 社会的な取組で自殺を防ぐ①

【事業予算】予算額 40,539 千円（40,539 千円）

【利 点】

匿名相談から一歩踏み込んだ面接・訪問相談へ一本の電話でつながられるようになった。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

- ・自殺者数が急増する以前（平成 10 年以前）の水準の年間 1,500 人以下（「大阪府自殺対策基本指針」目標）を目指す。
- ・平成 23 年度から自殺予防週間及び自殺対策強化月間に内閣府が実施する「こころの健康相談統一ダイヤル」に加入、大阪府こころの健康総合センターによる自殺予防電話相談事業を開始。
- ・電話が集中しつながりにくい状況が続いたため、平成 25 年 9 月から 1 回線増設。
- ・全ての府保健所において「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施

【計画を立てる上での工夫・等】

電話相談担当の専門職非常勤職員や精神保健福祉チームの常勤職員が、緊急的な業務等のため対応できない場合に、チーム以外の職員にも研修を行うことにより、電話相談に対応できるようバックアップ体制を整備した。

【具体的な内容・実施の過程】

- ▼大阪府内の 13 か所の保健所において、こころの健康相談を担当する精神保健福祉チームにケースワーカー等の専門職非常勤職員を配置。
- ▼「こころの健康相談統一ダイヤル」による自殺予防電話相談事業を実施。

▼郵便番号を入力してもらうことで、継続的な専門相談を要する場合は保健所で対応可能。

＜相談内容＞

- ・自殺、自傷に関すること 220人
- ・精神保健に関すること 664人
- ・悩み相談 931人
- ・その他（無言・問い合わせ等） 163人

▼電話相談のバックアップ体制のために、保健所の職員（医師・保健師・ケースワーカー等）を対象に、講義とロールプレイによる電話相談従事者研修を開催。（6回、約350人参加）

【成果】

保健所が電話相談を実施することで相談窓口が充実したことは、一定の成果であると考えられる。

【補足】

【課題】

相談窓口をより機能させるための対応：

- ①自殺のハイリスク者への事業の周知…電話番号周知のためのポスターやシールの配布
- ②保健所が閉庁している夜間、土日祝日の対応…委託による電話相談事業を実施
- ③相談者を地域で支えていくための窓口や機関の充実と連携…

「保健・医療に係るネットワーク」の構築（保健所）

「生活支援に係るネットワーク」の構築（市町村）

【事業種別】 強化モデル事業

【準備期間・人数】 不明

【予防段階】 1次

【自治体規模】 人口 約 516万人（平成27年1月1日現在）

【自治体負担率】

【事業対象】 保健所

【支援対象】 自殺企画者、自殺未遂者、自死遺族等

【実施主体・問合せ先】

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課精神保健グループ

TEL:06-6944-7524

E-mail: chiikihoken-g02@gbox.pref.osaka.lg.jp

URL: <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/>